

## 平成21年 第2回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

7番、今井議員の質問を許します。今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

7番、今井です。通告に従い一般質問をいたします。

前回の3月の議会で町のほうの起債がふえており公債費、いわゆる返済しているお金が非常に上昇していくこの町が置かれている状況では大変であると、それには財政を中心とした行政改革の必要性を訴えたところです。今回の質問では具体的にこの行政改革の方向性と、既に私が何度かこの議会でお話ししております業務の住民のサービスの再見直しの必要性が方向を見出せたらと思って質問をいたします。

あらかじめ皆様方のほうに配付しております一般質問の通告書を読み上げて第1回目の質問といたします。

件名、起債について。要旨、1、お金の調達する際、有利な起債であるからとの理由で説明をされているが、町として借り入れをする際の基準をお尋ねしたいと思います。

要旨の2番目、現在の起債総額及び起債総額の上限や限度額の基準を町として定められておるかどうかを尋ねたいと思います。

件名の2つ目としては、緊急経済対策についてです。要旨1として、国の緊急経済対策として、芦屋町にも補助金として昨年より相当の予算措置が打たれていますが、それに対してどのような施策を行うのか尋ねたいと思います。

要旨の2番目といたしまして、実際に施策を打って、現在の町の雇用を中心とした経済状況にどのような改善効果を予測し、実際に効果が出ているのかをお尋ねしたいと思います。

これで私の1回目の質問を終わりとします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

今井議員から有利な起債を借りることにに関して町として基準は何があるかということなんですが、起債というものは基本的には、将来にわたって必要となる学校や道路、下水道といった公共財産を整備するための資金調達の手段として地方公共団体が金銭を借り入れるものでございます。資本形成という観点から、芦屋町では、世代間の公平負担それから財政運営上の負担の平準化という、この2点の考え方を念頭に起債の借り入れを行っております。

借り入れの際の基準的なものはございませんが、今お話ししました世代間の公平負担と財政運

営上の負担の平準化という考え方のもと、少しでも有利な起債を借り入れることにしております。

有利な起債につきましては、地方交付税上の措置があるもので、単なる借金ではなく、後年度に支払い義務が生じる元利償還金の一部が交付税、これ普通交付税なんです、にプラスされるというものです。

例えば、今一番芦屋町で有利な起債としましては過疎債でございますが、この過疎債につきましては、毎年度実際支払う元利償還金の70%が交付税の中で芦屋町の必要経費として加算されるわけでございます。言い換えれば、返済額の70%を国が面倒を見てくれるもので、7割の補助金という考え方をさせてもらえれば3割負担で事業が整備できたとも言えることができるかと思えます。

過疎債のほかこの2年間の起債の借り入れは、退職手当債を除けばおおむね30%から50%の元利償還金が交付税に算入されるものを借り入れております。今後も起債を借り入れる際には、少しでも有利な起債を借り入れたいと考えております。

ただ、過疎債を借り入れることができる根拠法令でありますところの過疎地域自立促進特別措置法が今年度限りで期限切れとなることになっております。現在、芦屋町議会でも新たな過疎対策法の制定に関する意見書案が提出されていますが、この法制定に向けての動向を注意深く見守る必要があるかと思えます。

いずれにしましても、交付税の措置のある有利な起債があるということで事業の必要性等の精査が甘くならないこと、もちろんその事業が適債事業かどうかということ、そして起債というのが将来の財政運営に及ぼす影響を考慮し、借り入れには慎重な対応を今後も続ける必要があるかと思えます。

以上です。

2点目の現在の起債総額及び起債総額の上限や限度額等の基準を定めているのかというお尋ねなんです、平成20年度末の起債総額は一般会計で約60億円でございます。

ご質問の上限、限度額等については、金額的な制限というよりも一般的な借入金と同じで、要は、支払い能力があるかどうかということの視点で国の基準があります。この基準が実質公債費比率という指標でございます。この指標は、平成18年4月から地方債制度が変わりまして、許可制度から地方公共団体の自主性、自立性を重んじた協議制に移行をされたことに伴い導入されたものであります。

内容は、起債の交付税措置部分を除く元利償還金である公債費がどの程度財政運営に影響を与えているかというものを示すもので、財政負担の中での公債費の程度を示すものであります。この指標が18%を超えると公債費負担適正化計画の作成とともに、協議制から以前の許可制に戻ることになります。また、この指標が25%を超えると実質的に起債制限団体となり、単独事業

の起債が認められなくなります。

芦屋町は平成19年度では11.9%となっておりますが、この18%というのが一つの上限、限度額を考える上での目安になるかと思えます。

以上です。

**○議長 横尾 武志君**

企画政策課長。

**○企画政策課長 鶴原 洋一君**

緊急経済対策ということについてお答えをしたいと思います。

まず、第1点目が、国の緊急経済対策として町にも補助金として昨年より相当の予算措置が打たれているが、どのような施策を行うのかというご質問でございます。

これにつきましては、皆さんもご承知のようにサブプライムローンの問題で、アメリカ第4位の証券会社でございましたリーマン・ブラザーズの破綻、いわゆるリーマンショックに端を發した世界同時不況によりまして、我が国においても緊急な対策をする必要性から、昨年度から国による財政出動などの施策が実施されてきております。

まず、第1弾といたしましては、昨年8月末に政府によってまとめられました安心実現のための緊急総合対策でございました。総合対策を実施する地方公共団体に対するもので、地域活性化緊急安心安全総合対策臨時交付金の名称によりまして、芦屋町への交付金額は513万4,000円でございました。

当該交付金は、安心実現のための総合対策に明記された事業で、なおかつ、8月末以降に実施される事業で20年度末までに完了するという条件がございました。このため、緊急的に10月以降に実施予定でございました子育て支援センター建設事業実施計画委託それから次世代育成支援後期計画策定業務委託それから洞山崩落防止工事実施設計委託の3事業を当該交付金の実施計画に計上させていただきました。

第2弾目としては、10月30日に政府によりまとめられました生活対策でございます。第3弾としては、12月19日にまとめられました生活防衛の緊急対策でございます。第2弾、第3弾は、国会運営の都合によりまして、関連法案が20年度末間近の3月4日によりやく成立いたしました。このため、執行は同時期に実施されるものでございまして、2弾、3弾としては一緒、同一として考えていただくほうがわかりやすいのかなというふうに考えております。

このように、成立が年度末になったため、本町での緊急対策は3月18日の3月定例会の最終日に追加議案として提出をいたしました。なお、20年度は3月末まででございますが、20年度での執行が難しいため、21年度に限り執行できる措置として繰越明許としたものでございます。

政府は、雇用創出策、税制改正、税制改正の中身は住宅の購入円滑化、それから自動車の買い換え促進、中小企業の経営及び資金繰り支援、それから生活対策といたしましては定額給付金、子育て支援、学校耐震化、高速道路料金の大幅引き下げ、企業の内定取り消し、それから雇用保険料などの見直し対策を策定しております。

これらのうち、本町に直接関係するものとしては、定額給付金事業、子育て応援特別手当事業、緊急雇用創出事業及び地方公共団体支援策として地域活性化生活対策臨時交付金がございました。

緊急雇用に関しては1,050万円の交付額で、これは今回の議会に魚見公園樹木間伐等事業、それから海浜公園堆積土砂の除去事業、農業用水路土砂除去事業の予算計上をしているところです。これらの事業は総事業費のうち人件費割合が70%以上などの制約がございます。

地域活性化生活対策臨時交付金につきましては、その目的は、きめ細かな地域のインフラ整備などのための地方公共団体への交付金でございます。本町への交付額は6,269万4,000円でございます。事業といたしましては、商品券発行事業や信用保証料助成事業としての基金造成、学校などの公共施設のテレビのデジタル化事業、それから町営住宅のデジタル化に伴うアンテナ設置事業、巡回バス購入事業などについて実施計画を策定するとともに予算を計上させていただいたところでございます。

これに引き続きということになります、本年度においても国の政策が21年度第1次補正予算によって実施されることになりました。これは、本年4月10日に経済危機対策としてまとめられ、この予算などが5月29日に成立をしたところです。

今回の経済危機対策の骨子としては、1点目、緊急的な対策として底割れの回避、内容につきましては雇用対策、金融対策、事業の前倒し執行などがございます。

2点目といたしましては、成長戦略として未来への投資、内容は低炭素革命、健康長寿・子育て、21世紀型インフラ整備などがございます。

3点目が本町への交付金事業を含むということになりますが、安心と活力の実現として、政策総動員という内容でございます。具体的には地域活性化などとして、交通など安全・安心確保ということで社会保障それから防災安全対策など、及び地方公共団体への配慮として地方公共団体への財政支援を行うというふうになっております。

4点目が、税制改正で、住宅取得の時限的な贈与税の軽減などというものでございます。

芦屋町への交付金につきましては、3点目の地方公共団体への配慮とされたもので地域活性化経済危機対策臨時交付金と地域活性化公共投資臨時交付金の2つの交付金でございます。また、福岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金によります雇用創出事業で、本議会に予算案を提出しているもののほか、21年から23年度の間で1,870万円の内示がなされているところでございます。

経済危機対策臨時交付金につきましては1億2,700万円の内示額が示されています。この交付金の目的でございますが、地方公共団体が地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化に資する事業を行うためとされています。実施計画の第1次提出分は6月23日までに、その後の最終提出は秋ごろになると通知をされております。

本町といたしましては、5月29日に国の予算成立があったわけでございますが、その前の5月19日の課長会議で当該交付金事業の実施に係る募集を全課にかけております。現在は各課からの要望に基づきヒアリングを実施している段階でございます。したがって、どのような事業を実施するかは庁内合意はまだなされておられません。このような状況ですので、具体的にどのような施策を実施していくかは現段階ではお答えをすることができません。

また、地域活性化公共投資臨時交付金につきましては、現段階では内示額など具体的な通知はあっておりません。なお、公共投資をすべき案件についてもあわせてヒアリングを実施している状況ですから、具体的なものが示されれば円滑に対応できるように対処をしているところです。

続きまして、芦屋町の政策によって町の雇用を中心とした経済に関してどのような改善効果を予測し、その効果はいかかなものかというご質問でございましたが、町の雇用を中心とした経済状況にどのような効果が出ているかと、先ほどご説明した交付金事業につきましては、地方公共団体への配慮ということで、雇用創出に直接関係する交付金ではございません。

経済対策につきましては、国においては、1点目の緊急的な対策によって雇用対策、金融対策、事業の前倒し執行などによって再就職支援や能力開発対策それから派遣労働者保護対策、内定取り消し対策などが実施されておりますので、その効果は昨年からの対策及び今回の対策により徐々に出てくるものと考えられます。

緊急雇用に関しては先ほども申しましたが、福岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金で今回の議事に魚見公園樹木伐開など事業、海浜公園堆積土砂除去事業、農業用水路の土砂除去事業の予算計上をしているところです。これらの事業は先ほども申しましたが、人件費割合が70%以上という制約がございます。また、21年から3年間で同様の事業が実施されることになっております。ついては、これから実施事業について取りまとめ、緊急経済対策につなげていきたいと考えております。

なお、本町では交付金事業の中で商品券事業、信用保証料助成事業により経済対策を行っていくこととしておりますし、今回、国からの要請などによりまして、地域の中小企業に配慮するため入札制度を改めています。これにより、町内業者がより多く指名を受けることができるということで、その効果は出てくるものと考えております。

芦屋町における雇用対策については、まちづくりの中で考えていかなければならない問題だと

認識をしております。このため、船頭町町有地のスーパー誘致、浜口町営住宅跡地の戸建て住宅等推進施策や企業誘致条例などにより雇用の創出を実施していこうとしております。

また、ふるさと融資制度も活用して、企業が進出しやすい環境づくりをしていくこととしております。この融資制度は、地方公共団体が民間事業者等に無利子資金を貸し付ける制度でございます。地域振興に資する民間事業者等が積極的に展開されるように地方公共団体がふるさと財団の支援を得て、地方債を原資として無利子の貸し付けを行うものでございます。ふるさと融資を行う場合には、地方公共団体に対しまして資金調達のための地方債が認められ、その利子負担の75%が地方交付税措置をされるという内容でございます。

以上、長くなりましたが説明を終わります。

**○議長 横尾 武志君**

今井議員。

**○議員 7番 今井 保利君**

それでは、最初の件名であります起債についてのご回答がありましたので、この件について再確認をするとともに2回目の質問をいたしたいと思っております。

先ほどの回答の中では、書きとめた内容では、現在の起債の総額のいわゆる額としての上限ということをお聞きしたんですけども、町としてはその額としての基準を定めてはいないと。ただ、国としての公債費の比率というのがある程度、去年からですか、基準が定められておりますので、これが基準としては18%で、現在町の置かれている状況が11.9%ということでお聞きしてるんですけども、この辺の比率については次回はたしか9月の議会で示されると思っております。今回の予算のですね。ですからその辺の比率については再度9月の議会でお聞きしたいと思っておりますけど、今回はこの額について聞きたいと思っております。先ほどの回答では現在のいわゆる起債、お金を借りてるお金が60億円ですよというご回答だったんですけど、ここ最近10年でも5年でもいいんですけど、この起債がどのような実数の額として伸びているのか、この額わかる範囲内で結構ですけどもお答えいただけますでしょうか。

**○議長 横尾 武志君**

財政課長。

**○財政課長 柴田 敬三君**

この10年での起債額の変化ですか、年度末の元金の残ということで言いますと、11年度末の起債残高は約36億円でございます。20年度末では先ほど申したように60億円になりますので、この間10年間で約24億円の増と、伸び率といいますかふえ方にしますと166%の増というふうになっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

24億円がこの10年間で借金がふえたという形でございます。そしたら逆に言います。現在基金が目標としては10億円の基金、貯金は10億円しましょうということで町として財政運営しておりますけど、同じような質問で基金はこの10年間の流れの中、または5年間でもいいんですが、どのような変化をしているのかをお聞きします、額で結構です。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

基金残高の変化につきましては、11年度末で約94億円ありました。20年度末では約36億円となっております。この10年間で約58億円の減、62%のパーセントでいけば減というふうになります。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

先ほどこの辺のお金を基金については58億円の減ということで、10年前は94億円の基金があったものが58億円を使ってしまったと。さらに借りるお金は24億円、トータルここですと82億円ですね。ここ10年間で82億円のお金を使ってしまってる。一般から町民から入る税収とかいろんなものを使って以外にですよ、たとえば、1年間に8億円ずついろんなお金をつぎ込んできたというのが基金を、いわゆる悪い言葉で言いますと、タコ足を食べてて自分たちの貯金を全部食いつぶしていつてきてるとというのがこの10年間の芦屋町の状況。さらにそれに借入れを60%もふやして24億円もふやしているというのが現状だと思うんです。この現状については非常に額としてとらえるというのは難しいということはあるかもしれませんが、私としては家庭に置きかえたときに、非常に大変な状況の財政じゃないかと思います。

それじゃ、これだけのお金を借りて今60億借りてる、そして前回聞いたときは平成25年度がピークになると言われましたけどもこの公債費、いわゆるお金、借りてるお金、ローンをずっと返済していく額がどのようになっていくのか、またはどのようになってるのか、過去も含めてわかる数字で結構ですからその額も教えていただけますか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

公債費の変化につきましてはここ10年間、平均しますと年間約4億8,000万程度でございます。大きな元金が支払いになった減税補てん債とか突出的に年間で7億とかあった年がありますけど、延べでいくと大体4億8,000万、ここ四、五年間でいけば5億4,000万程度が公債費の変化となっています。ピーク時につきましては、今年度借り入れた分で想定しますと23年度以降が大体5億から6億円でピークになるのかなと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

今、いわゆる貯金それから借りてるローンの額のふえ方、それからローンも実際に返済する額もふえる。じゃあ振り返りまして入ってくるお金、一般会計の収入の額、いわゆる収入がどのくらいあるのかということもお聞きしたいんですけど、これは額の面でここ最近どのような動きをしているのかお聞きしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

一般会計の収入につきましては交付税その他基金取り崩し額を除いた通常町税だとか一般ベースで入るお金ですね、事業がありますので国庫補助事業があれば国庫の収入とかもあります、おおむねこの10年間では大体32億から45億円の間で推移しております。そういう大きな事業があったときの動きが三、四割あるかと思いますが、平均すれば年間37億円程度が一般的な町の経常的収入になるかと思っております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

それではこの37億円の収入、いろいろな手だてをだからこの収入をふやすということの手だては町としてはされておるとは思いますが、今後ふえる見込みはどうか。ふえる施策を打ってふえる見込みがあるでしょうか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

財政運営上の基本になりますけど、基本的には毎年度の収支のバランスを保つことと、将来に向かっての安定的な財政基盤を確立することが重要な使命だと思っております。具体的に今言わ



れましたように収入面では起債等の依存財源に頼ることなく、町税などの自主財源をふやす努力をすることが一番大切かと思っております。

支出面では常に費用対効果を念頭に、最小の経費で最大の効果を上げるべく事務事業の見直しを継続的に実施するとともに、投資的な事業におきましてはより厳しい精査といいますか選択が必要になるかと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ありがとうございます。今後についてはもう借りることもたくさん借りてきたし、貯金もなくなったということ。今のご回答では自主財源、いわゆる37億円を中心として努力をしてやることを精査していくという方向性で考えておられるという考えでよろしいですかね、町の財政運営は。町長、方針で結構ですけども、どうですかその辺は。もう今後は借りることは大変ですよ。お金もないし貯金もないし公債費、お金の払うローンもふえてる、今後の芦屋町の状況、収入のふえる見込みがまたあれば別ですけど。これから返済金、公債費がふえてる中の財政運営では、今、担当課長のほうでは自主財源を基本とした財源で賄っていくという方針というようなお話もありましたが、町長としてはその方針についてはどうでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

るる財政課長のほうからお話がありましたが、議員ご存じのように、今、10年前からさかのぼって比較という形で基金の残高、まず基金残高のお話からしますと、平成10年のときには96億あったんですかね。ご存じのように芦屋競艇施設改善いたしまして100億近く、当時多いときで180億あった。そのうち100億競艇の施設改善に回したと、そしてその施設改善に約40億の市債を借りた。それから競艇事業がかんばしくない、平成12年度には今まで競艇事業収入が入ってたんですが12年度からはゼロ、それから施設会計からも入ってたんですが施設会計からも16年度からゼロということで、この辺から芦屋町の財政が少しおかしくなったということで、平成17年度に行政改革が行われまして財政シミュレーションを、10年ごとの財政シミュレーションをやろうということで、それも財政シミュレーションをつくってそれから今井議員言われたように10年後の基金残高は10億という形のシミュレーションができた。で、3年ごとのいわゆるローリングをしていこうということでそういう計画を立てて今日に至っておるわけでございます。

確かに今起債を毎年一般会計に繰り入れてはおるわけではありますが、それに伴って基金のほうも減っておるわけでございます。——基金のほうも繰り入れて起債も少しふえておるわけですが、その辺を行革なり起債も有利な起債、過疎債も出ましたけど、後で交付税措置ができるような形でという形で今一生懸命やっておるわけでございます。

もう競艇の話いたしました、ちょっと競艇の部分でちょっとお話しさせていただきたいことが、競艇関係だけで見ますと今平成21年度なんです、例えば平成17年度から見ると、芦屋町では芦屋町外二カ町競艇施行組合があります、それから競艇施設課があります。この競艇事業に芦屋町がどのぐらい月々払っているかということなんです、これは競艇振興会からそれから機械のリース代も入れます、それから競艇施設課、施設改善のための振興会に返す金その他市中銀行、平成17年が2億5,000万円の返済、18年が5億8,000万円、19年が8億1,000万円、だんだんふえてきてるわけです。年額の返済が。20年度になりますと9億、本年度21年度は11億、22年度は9億、23年度は7億として少しずつ減っていくんですが、今お話ししましたようにちょうど今芦屋町この20年度、21年度いろんな意味でピークに来てるわけでございます。このピーク月々競艇事業だけで11億も支出しなければならぬという現状をかながみて、今執行部一生懸命実施計画を立てましてローリングをやっておる状況であります。現状をよく把握していただいてご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ボート事業のことについては今回の質問では私のほうは置いといて、よくボート事業のことでは。一般会計につきまして私今ずっとお話ししておるんですけども一般会計は、確かにボート事業は今年がピークでしょう。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今指摘されたんですけど、私さっき月額と何か間違ってたらしいんです。申し訳ない、月額です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

いいです。それは事務局訂正してあげて。今、私のほうの話をしておるのは、確かにボート事

業は大変、私はもうここ4年ぐらい前からボート事業についてはもう再三口酸っぱくして言ってきた。もうこれ以上言う必要性はないと思います。一般会計については返済金が25年度がピークになるというように、今さっきの話では6億ぐらいかなということ。としますと、今住民にサービスをいろんなことをやってる。そうしますと、収入はふえる見込みはない、基金はもうない。そうすると借金の返済で公債費がふえてくると、今やってる住民サービスは同じように継続ができなくなるんじゃないかと思いますが、その辺はどうなんですか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

住民サービスにつきましては、これもボートに関連するわけでございますが、ボートの収益が多く上がって一般会計に繰り入れをしておるときには郡内他町、3町に比べまして非常に優遇な補助金だとかいろんな措置費が払われておったわけでございますが、今芦屋町が住民サービスの基準というのはいわゆる他町並み、郡内3町に歩調を合わせるということで、決して私はすべてのサービスにおいて近隣の3町に劣っておるとは思っておりませんし、そういう報告も来ておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

確かにおっしゃられたとおりです。私の言ってるのは今後三、四年間でそういう公債費、借金のローンがふえてくれば、収入が一定であれば当然今のものを維持するのは非常に大変になってくるのではないのでしょうかと、ほかの町に劣ってるとは言いません。むしろ私は芦屋町はすべてのものについてこの辺の近隣、日本国内でも有数ない町だとそれは思っております。しかしこの財政状況を見る中では、それを維持していくのはここ四、五年が非常に厳しくなるんじゃないでしょうかと言ってるんですけど、その辺の関連についてはどうですか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

町の財政自体は非常に厳しいという認識はもう以前から持っております。これは合併協議会が平成15年に終息したわけですが、その当時のいわゆる芦屋町のいろんな福祉、手厚い福祉施策等々ございまして、そういう中で基金の取り崩しを多くしながらやってきた経緯がございます。合併協議が終息したことに伴って単独でやっていかなければならなくなりました。

そこで、平成16年度に単独でのまちづくりのためにということで各種施策の見直しを実施しました。そしてその後、抜本的に行財政運営についての考え方を改めなければならないということで行政改革に着手を17年度からやってきました。この行政改革というのはいわゆる町政の運営に係る改革をやっていこうということで、行政運営に係ることで財政も含めましてやってきたわけでございます。したがって17年度から4年経過し、今年度は5年目になり、行政改革で示しました集中改革プランの最終年になるわけでございます。

その行政改革の中で総合的に将来的な問題も含めまして検討し、10年間の財政シミュレーションにもこういう形で財政運営をしていきます。目標といたしましては10年後の基金は少なくとも10億は残しますということで、住民の皆さんにも公表しております。このような形で、議員が言われるようなことにならないような財政運営をしていくという、これは町の方針として、町長も同様の考え方で今実施しておるところです。

以上です。

**○議長 横尾 武志君**

今井議員。

**○議員 7番 今井 保利君**

今言われたことも十分わかっております。一生懸命やらなければいけない。ただ私が今お聞きしてるのは、議会です、私は議会として執行部にお答えいただきたいのは、今年で行政改革終わります。来年度になればまた国から行政改革大綱が示され、それもやっていくでしょう。しかし芦屋町の実情というものをかんがみたときには、基金をこれだけ取り崩して今までやってた住民サービスを手厚く維持してきたわけです、行政改革で少しは減らしたところもあるでしょう。しかしこれから先の高齢化の社会を考えると、どんどん新しいニーズが来ると思うんですよ。今やってること以上に新しいこと、これもやってくれ、これもやらなきゃ、子育て支援もやらなきゃ、高齢者対策もひとり住まいも、たくさん情報が上がってくる。それを片方でやりながら今の維持をするということはこの財政の芦屋町では大変でしょうから、ここで来年度に行う行政改革では方針を明確にして芦屋町に合った行政改革をすべきじゃないかと、その方針はあるんですかと聞いている。皆さんここで協議してることは、財政大変とわかってると思う。しかし方針がなければいけないと。その方針はどうなんでしょう。今ないんですか。どうでしょう。

**○議長 横尾 武志君**

企画政策課長。

**○企画政策課長 鶴原 洋一君**

22年度から新たな行革をまた期間を定めてやる予定にしております。17年度からやった行革を第1ステージというふうに考えますならば、第2ステージの行革をどのようにやるかという

骨子を今検討中でございます。これについては9月までには議会にも大綱等、お示しができるような形で考えておりますし、その辺のところの骨子につきましてはそれまでにはぜひまとめていきたい、また、集中改革プランにつきましても12月中ぐらいまでには具体的にまとめていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

その財政改革というのは私は去年もここで同じようなこと言いましたけども、遅いんだと思うんですよ、9月では。9月で示されるから私また9月で示されたそこでやりますけど、方針は早く徹底してやらないと、そこから編成しても間に合わない。芦屋町の今のこの財政の状況に置かれてると、もう一つ方針というのは明確になるじゃないですか。これまでのハード事業いろんなものの施設をつくった、設備をつくった、これを維持していくことは困難だ、これの整理統合するというのは行革の一つの柱になると思うんです。これは私の考え。多分皆さん共通だと思う。ソフト事業についてもそう。いろんなお金、町民に対していろんな補助金を出したりいろんな施策を打ってる。実際バスが走ってるのは無料、おふろは無料、こんなこともなくしていかなきゃいけないというのはもう現実に来てるじゃないですか、ソフトも。ハード面においてもソフト面においても整理統合して、本当にこの町の身の丈、1万4,000から5,000に合った人口に合った収入と財源に見合ったものをするというのは一つの大きな方向だと思うんです。これは9月の中でぜひ考えていただきたい。また皆さん方が考えられる中で同じような考えになると思うんです。

それから、もう一つは、今ちょっと言いましたけども、ボート事業でもうかってたときに受益者いわゆる町民の人に無料でいろんなことやってることがたくさんある。既に町のほうでは4年も5年も前にこういうお話されてるんですよ、受益者負担。相応の割合で負担してもらわないと今後受けませんよと。だから、行政改革の大綱で国が示されてそれにやってやることもあるでしょうけど、芦屋町としては、今言いましたようにソフト面とハード面、両方について整理、統合しないとローンはふえるし、お金はなくなるんですから。これが一つ。

もう一つは、きちんとした公平な町民に負担を求めましょうよ。そんなに裕福な町やないんですから。無料のものはもうやめましょうよ。受益者負担。この考えはもう町が示されてるんですよ。実際にそれが具現化されないからどんどん悪い方向に進んでるじゃないかと私は思うんです。で、これは町長は十分認識されてると思う。ですから、私は去年の今ごろですかね、組織の改善を言われて、新しい組織をつくると。縦割りの組織じゃあこれは解決しない。そういうふう

に言われました。だから、去年、総合政策係をつくって横串を入れて、重要な施策、必要な施策は何かっていうことで、やるっていうことで組織を改変された目玉じゃ。そこが町長やないかと思うんですよ。どうなんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今の行政はスピードを要求されておるわけですが、しかし、昨年機構——1月から——今年の1月1日から機構改革いたしました。まだ半年。やはり何かことをなそうとする場合には、やはり半年で出せとか1年で出せとかいうことはちょっと無理ではないかなと思うわけでありませう。

やはり先ほど課長が言いましたように、20年度の決算がもうでき上がります。集計が。そして、今度9月にまた新たな財政シミュレーション、それをもって集中改革プランのローリングをやる。そしてその次の行革に望む。じゃあこの次の行革は今いろいろお話がありましたようにやはり財政が基本になるわけでありませう。それとあわせて、何度もお話しますように芦屋町は競艇事業がどうなるかということが大きなかぎを握っておるわけでありませう。議会におきましても、特別委員会をつくっていただいて、今度答申を出していただくようになっておるわけでありませうが、いろんな総合的なことを判断して、今井議員の言われておるような目標だとか方針だとかというのを outsizing させていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

じゃあ、これ1番目の質問の最後の締めくくり。今もう言われました、半年ではなかなか具体的にできないよ。確かにそうですね。今回の町長の目玉でちょっと苦言になりますけども、横串を入れてって、私実は相当期待してた。相当期待してる。だけど、6月1日になったらその人1人もいないじゃないですかもう。目玉ですよ、あなたの。ここは苦言として呈します。組織を改変して6カ月で結果なんか出ませんよって町長の回答ですけど、結果が出る前に人異動してるじゃない。しっかりしましょう。組織を改変した後はですね。で当然、収入を確保するために、課税係で課税の徴収の確保っていうこともやらせてます。我々に説明されたときはそういう、こういう財政課でも十分な住民サービスを行い組織変更を行うっていうことで説明されてるわけですから、その辺も含めて今後の検討課題にさせていただきたいと思ひまして、1番目の起債についての件名についての質問を終わります。

2番目のほうの、緊急経済対策についてる説明がありましたけども、既に実施されてるものが3項目ありました。我々に一番よく聞いているのは定額給付金制度なんか聞いているわけです。これについても既に芦屋町のほうでは何%出たということで、この間聞きますときちんと町民に渡ってるってということで、それから商品券なんかの事業なんかも行ってるってことですけど、要は私の言いたいのは、ここに2番目のほうに、雇用を中心とした経済状況をどういうふうになっているか。

例えば、例えばの話ですよ。商品券を発行して町の経済対策をした。実際その効果はどのくらいあったのかっていうのは、効果の測定っていうのがね、私の知ってる限りなかなかない。確かに補助金を出して、300万出してやってるけども、で実際それ町の人たち、聞き取りだけでもいいんですけどね、あるサンプリング調査でもいいんですけども、その効果がどれぐらいかかっていうのを少しずつきちんとしてから、また次の商品券を出すというふうにしたらどうだと思っんですけども、その辺についてはどうですか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

直接の効果を図るということには、お答えにはならないかもしれませんが、納得度調査ということで3月末にアンケートをしております。

今後の考え方ですが、いろんな意味で町民の方たちがどのようなニーズ、どのような考え方をお持ちかということ把握していく必要はあると思っております。

したがいまして、定期的ないわゆるアンケート等の調査を今後は実施していこうというふうに考えておりまして、これはまだはっきり決まったわけではございませんが、今後の行革の中でもそういう集中改革プランの中に組み入れて行きたいという希望を持っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ありがとうございます。ぜひそのようにしてください。現在やっております1億、先ほどの数字では町に1億2,700万の措置がされたということで、これもいろんな使い道で取捨選択、優劣をつけてやっていかれるんでしょうけども、これについてもぜひ活用して、本当に町の雇用対策とかなるようなしていただきたいと思いますというのが1つ目。

それから、その次に、今国からのほうで、地域活性化等公共投資臨時交付金っていうのが、やはりこれも地方負担9割、10%の負担でいいということですけども、これは建設地方債対象事

業になる、だけに限ってるっていうことで国から今指示が出てるんですけど、そうなるハード事業しかないんじゃないかというふうに思うんですけども、ここについての見解を。これはやはりこの次に、平成21年度の補正予算で国が計上して、1兆3,790億円。芦屋町に多分、内示の段階でまだわかんないでしょうけども、1億ぐらいが来るんじゃないかというようなこの数字についてはハード事業に限る事業だと、ちょっとここ。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

多分、主にハード事業になると考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

先ほど来、お金のことからうっとる申し上げてきましたけども、またここで1億円のお金  
が来るんですけども、これはハード事業に限るということになるんじゃないかと、私も非常に危  
惧しておる。新しい箱物やめましょうよ。むしろ今あるものをどう補正するか、そのものに使  
っていけばいい。また新しいものにしていけばその維持費、物件費にかかってくる。このよう  
な時代ではですね。

確かに、国はそういうことで地方に雇用も含めて、それからいわゆる事業をやっている人た  
ちの潤いっていうことで出してるかもしれません。町としてはこの1億をぜひですね、ハード事  
業に限られたとしても本当に有効なハード事業、今後を見込める00ハード事業に使って  
いただきたいということを申し上げて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、今井議員の一般質問は終わりました。